

## 小牧市社会福祉協議会「パート職員」の募集

募集職種	障がい者（児）相談支援専門員（1～2名）
勤務場所	小牧市総合福祉施設ふれあいセンター（小牧市小牧5丁目407番地） ※利用者・相談者の自宅での訪問相談業務を含む
雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで （勤務状況により <u>契約更新あり</u> ） ※試用期間は6ヶ月とします。
資格要件	次のいずれかに該当する方 ・相談支援専門員として従事している、または従事したことがある方 ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等いずれかの資格を取得し、相談支援の実務経験が5年以上ある方 ・障害者施設等での直接支援業務経験が10年以上ある方
勤務日及び勤務時間	①嘱託職員 1週間5日勤務 8時30分～17時15分（休憩1時間） ②臨時職員 1週間4日勤務 8時30分～17時15分 （※勤務日数及び勤務時間は応相談）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 年間120日 （但し、休日に業務がある場合はこの限りではありません。）
職務内容	・障がい者（児）に関する相談（継続的な相談援助業務） ・障がい者（児）のサービス等利用計画の作成 ・障害者自立支援協議会の運営に関する業務
賃金及び手当	1. 基本給 ①月給187,514～216,134円（取得資格による） ②時給1,328円 2. 通勤手当 自宅からの距離数による（上限あり） 3. 時間外労働に対する割増率 125/100（休日は135/100） 4. 昇給 有（年度更新した場合。昇給の上限あり） 5. 退職金 嘱託職員は有（勤続1年以上）、臨時職員は無 6. 期末手当 有 7. 健康保険・厚生年金保険・雇用保険は、法定の定めにより適用
休暇	1. 年次有給休暇 6ヶ月間継続勤務した場合は法定どおり有 2. その他の有給休暇 有（忌引休暇）
その他	普通自動車運転免許証（AT限定可）必須 自家用車で通勤の場合は、勤務地敷地外駐車場（有料）となります
選考	・履歴書、資格証の写しをご持参ください。 ・後日面接試験を行います。
お問合せ・お申込み先	小牧市社会福祉協議会 相談支援課 担当：長江 電話（0568）65-7050 E-mail：shakyo-soudan@k-net.or.jp